永住許可申請にかかる提出書類一覧表（概要版（就労資格））

現在の在留資格 ＼ 必要書類		就労資格（技術・人文知識・国際業務等）	「高度専門職」又は「特定活動」（80ポイント以上）	「高度専門職」又は「特定活動」以外（80ポイント以上）			「高度専門職」又は「特定活動」（70ポイント以上）	「高度専門職」又は「特定活動」以外（70ポイント以上）		
				日本人の配偶者等・永住者の配偶者等	定住者	就労資格		日本人の配偶者等・永住者の配偶者等	定住者	就労資格
1	永住許可申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	写真（縦４cm×横３cm）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	永住許可を必要とする理由書	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	申請人を含む家族全員の住民票	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	①戸籍謄本②婚姻証明書③出生証明書④認知届の記載事項証明書等⑤上記①～④に準ずるもの			①・②のいずれかの書類等	①～⑤のいずれかの書類等			①・②のいずれかの書類等	①～⑤のいずれかの書類等	
6	①在職証明書 ②確定申告書控えの写し ③営業許可書の写し ④職業に係る説明書及びその立証資料	①～④のいずれかの書類	①～④のいずれかの書類	①～④のいずれかの書類	①～④のいずれかの書類	①～④のいずれかの書類	①～④のいずれかの書類	①～④のいずれかの書類	①～④のいずれかの書類	①～④のいずれかの書類
7	住民税の課税（又は非課税）証明書	直近５年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近３年分	直近３年分	直近３年分	直近３年分
8	住民税の納税証明書	直近５年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近３年分	直近３年分	直近３年分	直近３年分
9	住民税を適正な時期に納めていることを証明する資料（通帳の写し等）	直近５年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近３年分	直近３年分	直近３年分	直近３年分
10	以下の５税目の納税証明書 ①源泉所得税及び復興特別所得税 ②申告所得税及び復興特別所得税 ③消費税及び地方消費税 ④相続税 ⑤贈与税	①～⑤の全て情報が記載された書類	①～⑤の全て情報が記載された書類	①～⑤の全て情報が記載された書類	①～⑤の全て情報が記載された書類	①～⑤の全て情報が記載された書類	①～⑤の全て情報が記載された書類	①～⑤の全て情報が記載された書類	①～⑤の全て情報が記載された書類	①～⑤の全て情報が記載された書類
11	ねんきん定期便又はネットの「各月の年金記録」の印刷画面	直近２年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近２年分	直近２年分	直近２年分	直近２年分
12	国民年金保険料領収証書（写し）	直近２年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近２年分	直近２年分	直近２年分	直近２年分
13	健康保険被保険者証（写し）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	国民健康保険被保険者証（写し）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	国民健康保険料（税）納付証明書	直近２年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近２年分	直近２年分	直近２年分	直近２年分
16	国民健康保険料（税）領収証書（写し）	直近２年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近２年分	直近２年分	直近２年分	直近２年分
17	健康保険・厚生年金保険料領収書（写し）	直近２年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近２年分	直近２年分	直近２年分	直近２年分
18	社会保険料納付証明書又は社会保険料納入確認（申請）書	直近２年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近１年分	直近２年分	直近２年分	直近２年分	直近２年分
19	高度専門職ポイント計算表（永住許可申請時点）		○	○	○	○	○	○	○	○
20	高度専門職ポイント計算結果通知書（80点以上）の写し		○							
21	高度専門職ポイント計算表（永住許可申請の●年前時点）		○（結果通知書で80点未満の場合）	○（１年前時点）	○（１年前時点）	○（１年前時点）		○（３年前時点）	○（３年前時点）	○（３年前時点）
22	高度専門職ポイント計算に係る疎明資料		○	○	○	○	○	○	○	○
23	①預貯金証明書の写し ②不動産の登記事項証明書	①・②のいずれかの書類等	①・②のいずれかの書類等	①・②のいずれかの書類等	①・②のいずれかの書類等	①・②のいずれかの書類等	①・②のいずれかの書類等	①・②のいずれかの書類等	①・②のいずれかの書類等	①・②のいずれかの書類等
24	身元保証書	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	身元保証書に係る資料	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	我が国への貢献に係る資料（ある場合のみ）	○			○	○			○	○
27	了解書	○	○	○	○	○	○	○	○	○